

地震調査研究推進本部政策委員会

第51回調査観測計画部会議事要旨

1. 日時 平成23年2月7日（月） 14時00分～17時00分

2. 場所 文部科学省 3F2特別会議室
東京都千代田区霞が関3-2-2

3. 議題

- (1) 平成23年度地震調査研究関係政府予算案等について
- (2) 今後の活断層調査について
- (3) 活断層基本図（仮称）について
- (4) その他

4. 配布資料

- 資料 計51-(1) 調査観測計画部会構成員
- 資料 計51-(2) 第50回調査観測計画部会議事要旨（案）
- 資料 計51-(3) 平成23年度地震調査研究関係政府予算案等について
- 資料 計51-(4) 「活断層の長期評価手法（暫定版）」報告書の公表について
- 資料 計51-(5)-1 活断層の重点的調査観測の対象選定について
- 資料 計51-(5)-2 重点的調査観測の候補
- 資料 計51-(5)-3 警固断層帯の評価
- 資料 計51-(6) 活断層基本図（仮称）の整備について
- 資料 計51-(7) 活断層基本図（仮称）の作業進捗状況と今後の展望

5. 出席者

- 部会長 長谷川 昭 国立大学法人東北大学名誉教授
- 委員 石井 紘 財団法人地震予知総合研究振興会東濃地震科学研究所長
- 入倉孝次郎 愛知工業大学地域防災研究センター客員教授
- 春日 茂 海上保安庁海洋情報部技術・国際課長
- 金沢 敏彦 国立大学法人東京大学地震研究所特任研究員
- 金田 義行 独立行政法人海洋研究開発機構リーディングプロジェクト
地震津波・防災研究プロジェクトプロジェクトリーダー
- 瀨瀬 一起 国立大学法人東京大学地震研究所教授
- 齊藤 隆 国土地理院測地観測センター長
- 鷲谷 威 国立大学法人名古屋大学大学院環境学研究科教授
- 佐藤比呂志 国立大学法人東京大学地震研究所教授
- 高橋 浩晃 国立大学法人北海道大学大学院理学研究院准教授
- 佃 栄吉 独立行政法人産業技術総合研究所地質分野副研究統括

平田 直 国立大学法人東京大学地震研究所長
堀 貞喜 独立行政法人防災科学技術研究所地震研究部長
本藏 義守 国立大学法人東京工業大学大学院理工学研究科教授
長谷川洋平 気象庁地震火山部管理課地震情報企画官
(上垣内 修 気象庁地震火山部管理課長 代理)

専門家 松浦 律子 財団法人地震予知総合研究振興会地震調査研究センター解析部長

事務局 加藤 善一 大臣官房審議官(研究開発局)
鈴木 良典 研究開発局地震・防災研究課長
北川 貞之 研究開発局地震・防災研究課地震調査管理官
長谷川裕之 研究開発局地震・防災研究課地震調査研究企画官
佐藤 政文 研究開発局地震・防災研究課課長補佐
山岡 耕春 文部科学省科学官
飯高 隆 文部科学省学術調査官

6. 議事概要

(1) 「活断層の長期評価手法(暫定版)」報告書の公表について

資料 計51-(4)に基づき説明。主な意見は以下の通り。

本藏委員：地域防災の観点からすると、地域割というよりは、むしろ、ある地域を対象としたとき、そこからどの範囲の活断層による影響を受けるのかという視点が重要なので違和感がある。

長谷川(裕)企画官：全国を単純に区切るのではなく、オーバーラップさせる部分はある。実際に地域評価を行っていく際は、防災にも役立つよう配慮したい。

鷺谷委員：具体的な調査を行わないで再評価されるとのことだが、今まで公表されてきた長期評価や強震動評価とはどういう形で違う結果が出てくるのか。

長谷川(裕)企画官：主要活断層帯について、1期目は現行の評価のまま踏襲したい。現在、活断層の詳細な位置、形状のデータを整備している最中なので、2期目はそれらの情報から、新たな評価が可能になると考えている。

(2) 活断層の重点的調査観測の対象選定について

資料 計51-(5)-1、計51-(5)-2、計51-(5)-3に基づき説明。重点的調査観測の対象として警固断層帯が選定された。

主な意見は以下の通り。

佐藤委員：富士川河口断層帯も規模や切迫性から重要な断層帯であるが、プレート境界の地震に関しては対象にしないということなのか。

長谷川(裕)企画官：「活断層の重点的調査観測」は、内陸の地殻内地震を対象としている。プレート境界型地震は海溝型地震の重点的調査観測で、別途対応することとしている。富士川河口断層帯は海溝型地震と連動するという事で、そちらのスキームで調査したほうが良いと考えている。

春日委員：来年度の海上保安庁の調査で、警固断層帯の沖合の詳細な地形等の調査を行うことは可能である。

佐藤委員：部会で出された資料には、地下構造の調査に関する記述があまりない。重点的調査観測では、地下構造の基本的な情報も補完してほしい。

長谷川(裕)企画官：断層帯の三次元的形状の把握も目的に入っている。

金沢委員：活断層の調査では重力測定は実施する予定か。

長谷川(裕)企画官：公募の際は調査手法を限定していない。受託される機関から提案されればその妥当性について審査することになる。

(3) 活断層基本図（仮称）の整備について

資料 計51－(6)、計51－(7)に基づき説明。主な意見は以下の通り。

鷺谷委員：今までの長期評価と、今産総研、国土地理院で整備されている情報が整合的ではないような印象を受けるが、活断層基本図として、情報をまとめて出すことに問題はないのか。

長谷川(裕)企画官：産総研、国土地理院のデータは、精度の問題や新しく得た知見を入れ込んでいる等の理由から、長期評価と整合が取れない場合もあり得る。特に位置、形状については、情報の位置付けを検討する必要がある。

佐藤委員：重力や地質構造等から断層を決定していき、地形判読グループが可否を選択してくれるのが長期的には望ましいのではないか。評価のシステムのチューニングも必要である。また、目標を明確にしたほうが、やるべきことがはっきりする。

長谷川(裕)企画官：目標については、当初、「ずれの被害」が生じる場所を明確に指摘したいという意図であった。網羅的に評価すると時間がかかるが、長期評価等に活用するという立場から考えると、5万分の1レベルで、大体の場所が分かっているならば良いので、当面はそういうレベルの評価になる。スケジュールについては、もう少し明確に提示したい。

佃委員：ずれの評価は非常に難しいが、どこまで分かっているかも示しておく必要がある。また、新知見を常に出していくのは大事だが、一方では長期評価という国の評価もあるので、評価がダブルスタンダードにならないようにしなければいけない。

平田委員：誰が評価したのかははっきり分かるように公表する必要がある。また、活断層学会や関係の学術団体での成果の評価も考えられる。